

発行所
長野県保険医協会

〒380-0928長野市若里1丁目-5-26

電話 026 (226) 0086

FAX 026 (226) 8698

E-mail nagano-hok@doc-net.or.jp

年間購読料 3,600円(会員の購読料は会費に含まれています)



2015年(平成27年)10月25日
No.416(毎月1回25日発行)
(1990年6月22日第三種郵便物認可)

主な記事

特養入所者への医療の実態調査結果/歯のなんでも電話相談内容...2面、協同組合ニュース...3~4面、国保短期職歴調査結果...5面、理事会だより他...6面

県議会議員と懇談 医療・福祉について議論

県保険医協会は1日、長野市にて新ながの・公明の小池久長議員、小川修一議員と、4日に佐久市にて信州・新風・みらいの花岡賢一議員と、15日には共産党県議団と県の福祉・医療に関する懇談会を行った。



(左)小池議員 (中)小川議員 (右)花岡議員

まず、協会より1.子どもの医療費窓口無料を要望を中心とした福祉医療、2.国保の構造的な問題と長野県特有の超短期保険証の交付について、3.医療、介護提供体制について資料提供を行った。

子どもの医療費窓口無料に関して、新ながの・公明の二人の議員は賛意を示しつつ、小池議員は根本的な問題として財源がないということを説明。全ての子どもを対象にするのではなく、一番早期に手を差し伸べてあげなければならない人を最優先に考えるべきであると主張。小川議員からは、医療団体全体がまず一つにまとまり行動することが必要ではないかとの指摘があった。それを受け林常任理事は、「原資についてどこで融通してくれるというのは、議員の先生方がよくご存じのは

ずであり、全部は無理だとしてもその一部は実行するなど対応していただきたい」とした。

今年4月に県議選で初当選した花岡議員は、常に学ぶという姿勢で、今後も新しいことを吸収し、議員として成長していきたいと語った。また、新しいことにも敏感に取り組みたいと述べ、子どもの医療費窓口無料化もその一つであると述べた。

15日には日本共産党長野県議会議員団と懇談した。子どもの窓口無料については、9月議会に他団体から請願が出されていたが、委員会では理由も付されないまま継続審議となったなどの審議状況が報告された。

これら一連の懇談では、今後も引き続き各議員らと情報交換をしていくことを確認した。



日本共産党長野県議会議員団

マイナンバーの対応を学ぶ 72医療機関95人が参加

10月4日、長野市にて奥津年弘税理士(東京あきば会計事務所)を講師に「実施目前のマイナンバー制度～問題点と医療機関の実務～」と題した講演会を開催し、72医療機関、95人の会員、スタッフの参加があった。

今回のマイナンバー導入時は、医療機関が独自に対応すべきことはないが、将来は独自の対応が必要になる可能性があるとの説明。本制度で事業所が行う必要がある事項についてのスケジュールを確認。これから不断に行うことになる作業や、マイナンバーの事務について例文も交え説明があった。一部義務付けられている「安全管理措置」の「番号取扱規定」の作成は、従業員100名以下の中小規模事業者は任意とされているが、奥津氏によると家族以外の従業員がマイナンバーの事務を行う場合は作成した方が良いとのことだった。また、マイナンバーを提示された際、提示された番号と提示した人物が同一であるか

の確認が必要であること。確認するには身分証明ができる書類を提示してもらい、住所・氏名が同一かなどを確認する必要があることも説明された。ただ、マイナンバーの提示を拒否された場合はその旨の記録を残しておけば、番号の記載がなくても書類は受理されるとの説明もあった。



多くの参加者が集まった

後半は番号カードに健康保険証の機能をもたせる動きもあることや、海外での情報漏えいや不正使用の実態を紹介し、国民の理解も得ないままに利用範囲を拡大し個人情報国が一元的に管理しようとする制度の問題点も指摘した。これらを踏まえ、当面は基本を押さえた上でお金をかけず、様子を見ながら管理していく姿勢でよいのではないかと語った。

参加者からは「大変参考になりましたが、気も重くなりました」などの意見が寄せられた。詳細については次号掲載予定。

県議会委員会で介護制度改善に向け意見陳述

10月7日、長野県議会県民文化健康福祉委員会にて長野協会が団体加盟する「介護保険をよくする信州の会」が介護保険制度改善、介護職員の処遇改善を国に対して要望することを県に求める意見陳述を行った。



意見陳述を行ったよくする会事務局長の塩原氏

意見陳述では、介護保険に基づく介護サービスの見直し・改善、介護報酬の適正化、介護従事者の確保・処遇改善、介護保険財政に対する国の負担割合の引き上げを要望した。介護現場では今年4月に改正された介護保険法によって介護サービスの削減と負担増が実施され、多大な影響が出ていることを主張。具体的に、利用者が受けられるサービスが減らされたり、事業所は介護報酬のマイナス改定により各地で経営難を理由とする事業所の廃業が相次いでいること、更に慢性的な人手不足により介護現場は危機的な状況にあるということが説明された。協会が実施した「特別養護老人ホーム入所者への医療の実態調査」(2面参照)の結果にも触れ、特養の経営、施設運営に多大なマイナスの影響を与えていることがアンケートでも示されていると主張した。採択の結果は採択2、継続5で「継続審議」となった。

診療報酬改定に向けた署名へのご協力をお願い

次回診療報酬改定に向け、現在長野協会では「診療報酬における技術料の適正な評価を求める要請署名」を行っている。署名用紙は10/15号全国保険医新聞送付時に同封した。

《要請項目》

- 一、医療の質と量を十分に担保する診療報酬改定とすること
- 一、大幅に抑制されている医師・歯科医師の診断料や技術料を適正に評価すること

第一次締め切り：11月10日

署名用紙が見当たらない場合は協会まで。

(MIC) 如何に醜態を行っているか、と言うようなメディア報道のキャンペーン材料にされて歯科業界全体のイメージダウンに繋がる事となってしまう。非常に憂うべきことである。以前から言われていたように、業界団体の同一建物の中に政治連盟や異政党的政治家事務所が同居し、業界の関連役員が政治連盟の役員を兼ねているという事は、政治を行う上で歯科医師会政治連盟の今までの体質が変わっていかないと、言う事ではないだろうか。今後のイメージアップや、体質改善のためには、歯科医師会政治連盟の在り方や体質の抜本的改善が急がれるべきである。歯科界の失墜した信頼を早期に回復して行くためには、一度政治連盟の在り方を白紙に戻して組織の内容を考え直す必要があるのではないかと。少なくとも現在の日本歯科医師会会館の中に政治連盟や異政党的政治家事務所が同居する姿は健全には受け取れないはずである。今後の職域代表である国会議員の先生方の活動が制限されたり、存続が危うくなることまで築いてきた努力と軌跡も無くなり国政への現場の声が届きにくくなる。益々保険診療報酬での歯科の占める割合は下がり続け、国家予算での保険診療報酬への医療費の削減や、個別指導・適時調査などの現場への締め付けや萎縮診療への圧力が強まるのではないかと。と言つ心配は個人的な被害妄想であつて欲しいと願つばかりである。

鶏声

日本歯科医師会政治連盟による政治献金迂回事件は、またしても世間の信用を失つ事になり、「診療報酬を上げるために歯科業界が